

(別紙 1) 《会派用》

令和7年7月18日

狭山市議会議長

内 藤 光 雄 様

会 派 名 健政会

代表者氏名 太 田 博 希



視察報告書

このことについて、別紙のとおり、報告がありましたのでご報告いたします。

代 表 者 太 田 博 希 様

視察者(代表)氏名 酒井 英男



視 察 報 告 書

このことについて、次のとおり報告します。

1 期 間 令和7年7月2日～ 令和7年7月3日(1泊2日)

2 視 察 先

(1) 北海道函館市

(2) 北海道恵庭市

3 調 査 事 項

(1) 函館市役所

・デジタル変革推進ビジョンと官民連携の取り組みについて

(2) 恵庭市役所

・企業誘致と工業団地整備の取り組みについて

・中小企業支援施策(創業支援・デジタル支援・事業承継など)について

4 視察参加人数 6人

参加者は次のとおり

太田博希、町田昌弘、笹本英輔、酒井英男、豊泉正人、福田 正

5 調 査 概 要

別紙のとおり

狭山市議会健政会視察報告書

視察日 令和7年7月2日（水）

視察先 函館市役所企画部地域デジタル課

視察テーマ1

「函館市デジタル変革推進ビジョンと官民連携の取り組みについて」

1 函館市の概要

函館は北海道にある主要都市の1つ。渡島半島の南東部に位置し東・南・北の三方を太平洋、津軽海峡に囲まれ、西は北斗市・七飯町・鹿部町と接している。人口は約234,521人、世帯数は138,220世帯（令和7年（2025年）5月末現在）。



2 函館市デジタル変革推進ビジョン

デジタル変革とは、デジタル技術やデータを活用して、今までの固定概念にとらわれず、新しい価値の創出・あるべき姿への変革を行うことであり『デジタル変革により便利で快適な住みやすいまち』を目指している。

3 デジタルの活用と人材育成

デジタルの活用は「市民が豊かさを実感できるまちにすること」を目的とした手段であり、新しい技術や手法の導入が目的ではない。デジタル変革を推進していくためにデジタルの知識・能力を有しそれを活用できる人材が不可欠である。そのため、市内中小企業に対してデジタル変革の必要性や成功事例などを学ぶセミナー開催などリスクリリング支援をおこなっている。また、将来的なデジタル人材の育成を鑑み、小中学校などでのデジタル技術を用いた学習支援、市職員に対する研修実施により全庁的な変革を進めている。

4 誰もがデジタル社会の恩恵を享受できる環境づくり

デジタルデバイドへの対策をおこなう事や安心して利用できる環境を整える事により、誰もがデジタル社会の恩恵を享受できるよう取り組んでいる。具体的には、スマホ教室の開催やスマホ相談窓口の設置により多くの市民がデジタルサービスを利用できるように努めるとともに、情報セキュリティ対策についてはデジタルを悪用した事件や事故などの事例紹介をおこなうことで、安心してデジタルサービスを利用できるように努めている。さらに導入するシステムについてはデザイン性や操作性に配慮し使いやすさの向上を図っている。

5 官民協働の仕組みづくり

民間事業者や高等教育機関など多様な機関による連携を推進する事が重要であり、官民協働の仕組みづくりの為の組織や推進体制を整えると同時に交流の機会を設けている。継続的なデジタル変革の推進を検討する体制（推進体制）の構築として、市の内部組織である「函館市デジタル変革推進本部」、地元産業界・学術研究機関等からなる「函館市デジタル変革推進協議会」に加え、民間企業等と連携している。また、中小企業などのデジタル変革を推進するために、公立はこだて未来大学や函館工業高等専門学校と連携し交流の機会を設けている。

6 主な質疑応答

Q プロジェクトのやり取りにスラックを利用しているメリットは

A 国の方でデジタルプラットフォームとして推奨しており、チーム内のメンバーやグループのメッセージや 会話を共有できる。特に大きなファイルのやりとりが可能である事や同時に多数のプロジェクトの管理・整理がたやすいため

Q 母子手帳アプリ（Boshimo）をお使いの様ですが、今後は高齢の方や特定検診などへの水平展開も進めていくのか

A 例えば18歳まではBoshimo、それ以上は他のアプリを利用するなど、相対的に一生をスマホのアプリケーションで管理できるのが望ましい。さらに、給付やポイント付与などもすべてスマホを使ったスマホ市役所で手続きできたらと考える

7 学びや所感

函館市ではデジタルデバイドにあまり関係のない子育て世代の方々に対して、子育て関係手続きのオンライン化を推進している。そのコンセプトは窓

口に行かない、書類を書かない、順番を待たない、情報を調べないというもので、今まで子育て世帯が「不便」と感じていた行政手続きについて、身近で便利なスマホのLINEを用いたアプリにより行政サービスを利用できる環境を整備し、高齢者やデバイド層を含むすべての方々の利便性向上を図っている。

「情報を調べない」については、出産予定日などの情報を登録する事により、生後何か月などのタイミングで、必要な情報や、時期に合わせてパーソナライズされた情報がPUSH式で届けられるため、事前に色々と調べなければならない手間が省けるようになっておりとても便利な機能である。

本市においても、これまでデジタル推進を基盤とした行政サービスの効率化や利便性向上に努めているが、今後は「デジタル変革推進」へと段階的に移行し、市民生活や産業振興、地域社会の持続可能な発展を実現していかなければならないと痛感。「デジタル推進」に留まることなく、目指すべき未来像は、「デジタル変革」にあると考える。これは単なるシステムの導入や運用だけではなく、市民・企業・行政が一体となって、新たな価値創造や社会課題解決を目指す取り組みであり、多様な分野で従来の枠組みを超えたイノベーションを推進することとなる。

「デジタル変革」を成功させるためには、人材育成も重要な要素であり、デジタルの知識・能力を有しそれを活用できる人材や、教育機関との連携による次世代リーダー育成が必要であること、さらに、「誰一人取り残されない社会」の実現も視野に入れ、デジタルデバイドの是正策も並行して推進することで、新たな価値創造と持続可能な発展を目指したい。



函館市役所にて

視察日 令和7年7月3日（木）

視察先 恵庭市役所経済部商工労働課

視察テーマ2

「企業誘致と工業団地整備の取り組みについて」

「中小企業支援施策（創業支援・デジタル支援・事業承継など）について」



本視察では、恵庭市の戦略的企業誘致の展開、中小企業の創業・事業承継支援、人材確保や販路開拓への取り組みなど、狭山市においても大きな示唆を与える施策の実情を直接学ぶことを目的とした。特に、新たな工業団地開発や制度の柔軟運用、市民生活と企業活動の共存を前提としたまちづくりの視点は重要であり、詳細な現地ヒアリングと資料に基づく視察を実施した。

1 恵庭市の概要

恵庭市は北海道中南部に位置し、札幌市と新千歳空港のほぼ中間という地理的優位性を有している。人口は70,270人（2025年5月末）で、近年は比較的安定した人口増加傾向にある。面積は294.65平方キロメートルで、その約45%が国有林、約23%が自衛隊関連施設、15%が農地であり、市街地はわずか5%に過ぎない。

気候面でも恵まれており、北海道内では積雪が比較的少なく、支笏湖からの良質な水資源を豊富に活用できる環境にある。夏は涼しく、夜間の気温が下がることで農作物の栽培にも好適であり、こうした自然・気象条件が地域産業の強みを形成している。

また、恵庭市は陸路・空路・海路のいずれのアクセスにも優れ、新千歳空港へは車で約30分、札幌市中心部へも電車で23分と近く、苫小牧港や小樽港へも短時間でアクセス可能な、物流拠点として極めて好立地である。

この地理的・交通的優位性を活かし、恵庭市は「北海道の物流拠点」としてのポジションを確立しつつある。観光資源としても「花のまち」としてのブランドを持ち、オープンガーデンや花とくらし展などを通じた地域魅力の発信にも力を入れている。

2 工業団地整備と企業誘致の現況

(1) 企業誘致推進基本方針の策定

恵庭市は令和6年3月、「恵庭市企業誘致推進基本方針」を市長決裁で策定した。この方針は、市の財政基盤の強化、雇用機会の創出、地域経済の活性化を3本柱とし、戦略的な企業誘致を体系立てて実行することを目的とするものである。

同方針では、地域未来投資促進法（国の支援スキーム）に基づいた「北海道恵庭市基本計画（第2期）」を踏まえ、地域の強みや特性を活かす誘致を重点化している。

このように、行政内の縦割りを超えた戦略推進を前提とし、施策と施策の接続性が意識されている点は、狭山市としても参考にすべき点である。

(2) 工業団地の整備実績と特徴

恵庭市内には現在、複数の工業団地が整備されており、飲料・食品製造業を中心とする企業の立地が目立つ。特に物流拠点とのアクセスの良さが評価され、道内・道外からの工場進出が続いてきた。

市がこれまでに保有・分譲した工業団地の分譲地はすべて完売済みであり、立地希望企業への対応が課題となっている。企業からの用地相談は年間30～40件寄せられているが、希望に見合う市有地がないため、対応は民間保有地のマッチングや仲介に依存している状況である。

また、団地内の道路設計や区画設計には企業の立地条件が反映されており、1社のニーズに応じた区画変更など、柔軟な設計対応も行われている。これにより、企業満足度と稼働率の高い団地整備が実現している。

(3) 土地不足への対応と新工業団地構想（豊栄地区）

市の持つ工業用地が枯渇したことを受け、恵庭市は新たな工業団地造成に向けて動き出している。候補地として挙げられているのが、札幌ビール工場に隣接する「豊栄地区」である。

豊栄地区は現在、農地かつ市街化調整区域に指定されており、都市計画の変更が必要となる。これには北海道庁との協議、地域住民との合意形成

が不可欠であり、市は地権者説明会や事前協議などの準備を進めている。

この動きは、近隣の千歳市に大手半導体企業 Rapidus 社が進出したことにも関連している。北海道全体で工業用地需要が高まっており、恵庭市としてもその動きを見据えて対応を急いでいる。

(4) 年間対応件数と企業ニーズの傾向

恵庭市には、年間で 30～40 件程度の立地相談・問い合わせが寄せられている。

市の対応

- ・民間未利用地の所有者との情報共有（売却意向・条件の確認）
- ・市ホームページやパンフレットを通じた広報活動
- ・企業訪問による PR と要望聴取
- ・ワンストップ窓口の設置による相談対応と、既存立地企業のフォローアップ

企業訪問の中では、恵庭市への評価として「官民連携の柔軟さ」「災害リスクの低さ」「地域の人材確保への協力体制」などが高く評価されており、今後の広域連携による集積形成も視野に入れられている。

(5) 補助制度・インセンティブ施策

市では、一定要件を満たした企業に対して、立地奨励金を交付している。

主な要件と内容

対象業種：製造業、物流業 等

要件：市内に新たな設備投資を行い、3 名（または 5 名）以上の新規雇用雇用を創出

補助額：新規雇用者 1 人あたり 20 万円、上限 2,000 万円

この制度は、企業の設備投資と雇用創出を直接的に促進するものであるが、近年の省人化や機械化の進展により、雇用要件の見直しが議論されている。市では、より実態に即した制度設計への変更を視野に入れ、議会や企業側との意見交換を進めている。

3 中小企業支援施策の体系

恵庭市では、地元中小企業の持続的成長と地域経済の活性化を目的として、多岐にわたる支援制度を展開している。これらの施策は、創業支援、資金繰り支援、事業承継、販路開拓、人材育成と多分野に及び、加えて女性や若者など特定の属性に配慮した独自施策も導入されている。

こうした支援は単発ではなく、商工会議所、北海道の専門機関、友好都市などとの連携により、面的・立体的な支援体制として展開されているのが特徴である。

(1) 制度融資と信用保証料補助制度

市独自の制度融資として、以下の3つの融資枠が設けられている：

一般資金（運転資金・設備資金）

小口資金（小規模事業者向け）

起業家育成資金（創業時の事業資金）

融資に対する恵庭市支援実績

- ・信用保証料の全額補助 令和7年度実績で18件、総額5,134,369円
- ・利子補給制度 国のマル経融資に対し60か月分、北海道融資には36か月分の利子を補給

令和7年度の実績では、一般資金16件（総額2億2,450万円）、小口資金7件（2,164万円）、起業家育成資金2件（1,400万円）が実行されている。

金融機関との連携によって制度の利用がスムーズに進む体制が整っており、金利優遇だけでなく、心理的な敷居の低さも利用促進に寄与している。

(2) 起業・創業支援の施策と実績

創業支援では、次の多層的な取り組みが展開されている。

・起業支援事業補助金

創業時にかかる経費の1/2を上限50万円まで補助。令和6年度は19件・約854万円を交付。対象には学生や40歳未満を含み、若年層・女性の起業促進を意識している。

・起業塾（全6回講座）

起業に必要な基礎知識、資金計画、マーケティング等について学ぶセミナー。少人数制で双方向の学びを重視。R6では23名が参加。

・起業・事業承継 個別相談会

中小企業診断士による個別対応（1回1時間程度）。月1回開催され、令和6年度は32件、令和7年度も10件の実績がある。

これらの施策により、創業希望者が相談→講座受講→補助金活用→事業開始という一連の流れの中で切れ目のない支援を受けられるよう設計されている。

（３）事業承継支援と連携体制

後継者不在による事業の廃業を防ぐため、事業承継にも力を入れている。特に北海道事業承継引継ぎ支援センターと連携し、次のような支援を行っている。

- ・ 定期的な情報交換や意見交換会の開催
- ・ 個別相談会での事業承継対応（後継者の有無、M&A、親族内承継の方針整理など）

承継は「事業の終了」と「事業の再出発」の両面を持つため、専門的支援と心理的サポートの両立が求められる。恵庭市では、こうした点にも配慮した実施体制が構築されている。

（４）デジタル人材育成（女性支援）事業の具体内容

令和７年度よりスタートした「女性デジタル人材育成事業」は、就労や育児等で時間的制約のある女性を対象に、就労支援と IT スキル育成を一体的に実施する取り組みである。

- ・ 対象：市内在住または市内に勤務する女性
- ・ 内容：10 回のデジタルスキル講座
- ・ 特徴：託児サービス付き、修了後の就労支援あり

申込者数は当初定員を大きく上回っており、女性の自立支援と地域産業人材の確保を両立する好例といえる。受講者からは「子育て後の再就職に希望が持てた」との声も多く、定着性の高い施策となっている。

（５）販路開拓・連携商品開発の取組

市内の農業者・事業者・商工会など多様な関係者が連携する「恵庭市農工商等連携ネットワーク」が設立され、次の活動を展開している。

- ・ 勉強会・講演会の開催（令和６年度参加者 32 名）
- ・ 商品開発支援（商品化に向けたアドバイス・テスト販売）
- ・ 商品紹介パンフレットの作成
- ・ 商談会・展示会出展支援（出展料補助など）

また、静岡県藤枝市との友好都市連携に基づく「連携商品開発補助金制度」では、藤枝市の農畜産物を使った新商品開発を支援。恵庭市側では 3 事業者・3 商品、藤枝市では 2 事業者・3 商品が令和 6 年度に誕生した。

（６）地元商工会・団体との協議体制

- ・ 商工会議所・市商店会連合会からの政策要望書を毎年受領（10 月頃）

し、回答を作成

- ・ 中小企業相談業務補助金として令和 7 年度約 2,400 万円を商工会議所に交付
- ・ 市商店会連合会への補助：スタンプラリー等への支援（令和 7 年度 608,000 円）

（7）雇用促進・企業説明会等の事業

- ・ 合同企業説明会（年 2 回）：令和 6 年は 2 日間開催、75 社参加、来場者 175 名
- ・ 求人情報のウェブ掲載支援：市内企業 64 社を掲載
- ・ 採用力向上セミナー：参加企業 59 社

これらの事業は、単なる求人情報の提供にとどまらず、採用戦略・働き方改革など企業の体質改善に踏み込んだ支援を意識して設計されている。

4 戦略的展開と連携の仕組み

（1）庁内横断的な連携体制

企業誘致は、商工労働課だけでは完結せず、農業施策、都市計画、環境保全、人材政策などと連携する必要がある。恵庭市では部局をまたいだ情報共有と連携が機能しており、職員同士の「顔が見える関係性」が現場での対応力を高めている。

（2）地域金融機関・商工会との連携

地元の金融機関、商工会議所との連携が非常に緊密で、制度融資の促進や創業者の紹介、各種相談会の共催などを通じて、行政と民間との間に信頼関係が構築されている。

（3）継続的な情報収集とフィードバック

5 年ごとに実施される中小企業経営実態調査は、制度の見直しや新規施策の企画に生かされており、「調査→政策→実行→評価→改善」のサイクルが確立している。また、政策要望書や審議会を通じて、事業者の意見を制度運営に反映させる仕組みが制度的に整っている。

これらの体制は、狭山市の施策運営においても応用可能なものであり、特に「民間との協働による課題抽出と施策改善」は有効な示唆となる。

5 狭山市の施策検討において参考となる点

(1) 企業誘致における「重点分野」の明確化

恵庭市は、空港・港湾アクセス、農産物、花といった地域特性を活かし、「どのような企業を呼び込むか」という視点で重点分野を定めている。狭山市も、西武新宿線や圏央道などの交通基盤、入間川や狭山茶などの地域資源を踏まえ、「地域に根ざし、活かせる産業とは何か」を再整理することが有効である。

(2) 新たな工業団地整備に向けた柔軟な計画構築

市街化調整区域の活用や、民間用地との協働など、恵庭市の取組は土地制約のある自治体にとって極めて示唆に富む。狭山市でも今後、新たな立地ニーズや民間投資を受け止める受け皿の整備が求められる。

(3) 創業支援と人材育成を一体化した支援体制

恵庭市の起業塾や女性デジタル人材育成講座などは、単にスキルの提供にとどまらず、働き手の「自立支援」と「地域定着」を同時に図る優れた施策である。狭山市でも、若年層・女性・Uターン人材などに対する柔軟な支援を展開する余地は大きい。

(4) 地元団体との関係構築と施策形成のフィードバック

狭山市においても商工会議所・商店会との関係は重要であるが、恵庭市のように政策要望の定期的受領や審議会制度の運用を通じて、より制度的な形で意見集約・政策形成のプロセスを整えることが期待される。

6 質疑応答

Q 工業団地が小さいところも含めて8つほどあるが、工業団地の中には工業会のようなものがあるか、工業団地間での連携があるか、アダプトプログラムのようなものがあるか。

A 工業団地の開発が始まったことには工業団地の友好会のようなものがあったが、市が把握しているのはテクノパークの友好会は把握していた。市に案内がくるような事例もあった。今では2か所程度ととらえている。市全体で集まるということになると、市内の企業なら加盟できる会もあり、それは市で事務局を務めている。

Q 市内の若者確保等についての取り組みは。

A 進路指導の先生とは意見交換は行っている。コロナ禍明けくらいから市内の企業を見学するバスツアーのようなものを始めた。製造や建設、介護や保育など、人材不足に苛まれる市内企業を回らせて頂いている。なかなか特効薬がない状況ではあるが、市内の企業を知ってもらうことが大切だととらえている。教育委員会や商工会と連携して、中学生にも知ってもらう取り組みは今年度から実装予定。

Q 起業したいという若者・女性の相談の傾向は。また、マッチングは。

A 飲食店が多い。材料仕入れ等の相談はある。女性はエステ系やネイルなど。むしろPRなどのお悩みが多いので、中小企業との連携という点ではなかなか難しい。

Q 恵庭のリサーチビジネスパークと市との関わりは。

A コワーキングスペース、宿泊などができる市の第3セクター。または市の事業を受託して企業支援などを行う場所となっている。

7 所感

今回の恵庭市への視察を通じて、特に印象的だったのは、「地理的条件・地域資源という与件を的確に捉え、それを基盤とした計画的・戦略的なまちづくり」を進めている点である。

恵庭市では、土地利用に制約がある中でも、限られた面積に対して最大限の経済効果を引き出すような工夫が凝らされており、工業団地整備、重点分野の選定、起業支援から雇用促進に至るまで、施策が面で連動しているのが特徴である。

恵庭市の施策は、地域資源を丁寧に捉え、政策の整合性と実行力を重視したものであった。その背景には、行政職員の意識の高さ、庁内外の連携体制、そして市民や企業との信頼関係が存在している。狭山市においても、こうした「施策の質とつながり」に着目し、地域に適した持続可能な産業政策の形成を目指していきたい。



恵庭市議会議場にて